

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公表番号】特表2010-505155(P2010-505155A)
 【公表日】平成22年2月18日(2010.2.18)
 【年通号数】公開・登録公報2010-007
 【出願番号】特願2009-525769(P2009-525769)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 2 6 G

A 6 1 B 5/00 1 0 2 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月20日(2010.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザが有害事象の潜在的原因を理解するのに使用することのできる医療評価支援情報をユーザに提供する方法であって、

電子通信装置を用いて、医療評価支援システムとの通信リンクを確立すること、

患者の既知の疾患の識別と、患者によって経験された有害事象の識別とを含むクエリを、前記電子通信装置を用いて医療評価支援システムに送信立すること、

前記送信に回答して、前記クエリに基づいて医療評価支援システムによって行われたデータベース検索の結果を受信することを備える方法。

【請求項2】

前記医療評価クエリがさらに、患者が適用されたことのある薬品や治療の識別を含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記結果は、(a)前記既知の疾患と(b)前記有害事象の少なくとも一つに対するオントロジに基づく検索用語拡張によって得られる結果である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記結果は、(a)前記既知の疾患と(b)前記有害事象の両方に対するオントロジに基づく検索用語拡張によって得られる結果である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記結果は、前記クエリに基づいた自然言語処理検索によって得られる結果である、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記結果は、(a)前記クエリの少なくとも一部に対するオントロジに基づく検索用語拡張と、(b)前記クエリと前記オントロジに基づく検索用語拡張から得られる任意の追加検索用語に対する自然言語処理に基づくデータベースの検索によって得られる結果である、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記送信することは、前記クエリの少なくとも一部に対してオントロジに基づく検索用

語拡張をリクエストすることを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記結果を受信する前に、前記医療評価支援システムから、前記クエリの少なくとも一部に対するオントロジに基づく検索用語拡張に基づく追加検索用語を受信することをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記追加検索用語を受信する後で前記結果を受信する前に、前記医療評価支援システムに修正した追加検索用語を提供することをさらに備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記修正した追加検索用語は、前記追加検索用語の全てを含んではいない、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記修正した追加検索用語は、前記追加検索用語にはない少なくとも一つの用語を含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

(a) 資料の所定の範囲内に見出される前記クエリ内の用語の数、(b) 規制当局の強制する優先順位、および(c) 有害事象の頻度、のうちの一つまたは組み合わせに基づいて、前記結果に優先順位を付ける、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記結果の受信の後に、前記結果において識別された参照情報が変化したとのメッセージを受信することをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

医療提供者または他の個人が有害事象の潜在的原因を理解するのに使用することのできる医療評価支援を医療提供者または他の個人に提供するシステムであって、

医療提供者または他の個人と関連した電子通信装置からクエリを受信し、前記医療提供者または個人に関連した電子通信装置に前記クエリに基づいた検索結果を送信するユーザインタフェースと、

前記入力インタフェースで受信したクエリに基づいて少なくとも一つのデータ源を検索し、前記ユーザインタフェースに前記検索結果を提供し、その後、医療提供者または他の個人に関連した電子通信装置に送信する処理エンジンであって、前記クエリが、

(a) 患者の既知の疾患及び前記患者の経験した有害事象、

(b) 患者の既知の疾患、前記患者に適用した薬品や治療、および前記患者の経験した有害事象、

(c) 患者に適用した薬品や治療及び前記患者の経験した有害事象、または

(d) 一又は複数の薬品や一又は複数の疾患

を識別するものである、前記処理エンジンと、

データ記憶装置と、

クエリに関連した情報を提供できる可能性のある外部データ源と通信を行うためのデータインタフェースと、

を備えるシステム。

【請求項 15】

前記処理エンジンは、クエリに基づいて検索結果において識別された参照情報の旧版と前記参照情報の更新版を比較し、違いがある場合、前記違いに関するメッセージを前記ユーザインタフェースに提供して引き続きユーザに関連した電子通信装置に送信する比較器を含む、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記クエリが、(a) 一又は複数の薬品や治療や、(b) 一又は複数の疾患を識別する 繰り返しクエリであり、

前記処理手段が、前記繰り返しクエリに基づいて有害事象の検索を繰り返し、有害事象が識別された場合には、前記検索の結果を、引き続き行われる前記医療提供者または他の

個人に関連した電子通信装置への送信のために前記ユーザインタフェースに提供する、請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記処理エンジンは、前記クエリの少なくとも一部を処理して追加検索用語を生成するオントロジ処理部、前記クエリと前記追加検索用語に基づいて少なくとも一つのデータベースを検索する自然言語処理部、及び前記自然言語処理部によって生成された結果に優先順位を付ける優先順位付け部を備える、請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記処理エンジンは検索の結果を前記データ記憶装置に格納する、請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

各々が個人に関連する複数の電子医療記録を有するデータベースを前記結果を用いて検索して、有害事象の危険性が潜在的にある個人を識別することをさらに備える請求項 1 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記結果は、前記有害事象と関連を持つがクエリ内で識別されていなかった薬品の識別と、その薬品を患者が服用したかどうかユーザが問い合わせるように提案することを備える請求項 1 又は 2 に記載の方法。